

令和7年6月

定例教育委員会会議

会 議 録

令和7年6月30日開催

会 議 録

開催日時		令和7年6月30日(月)	午後7時00分 開会 午後8時30分 閉会
場 所		旭川市教育委員会 教育委員会室	
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏、 <small>教育長職務代理者</small> 伊東 義晃、委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉、委員 坂田 葉子	
	事務局	説明員	学校教育部長 坂本 考生      社会教育部長 田村 司 学校教育部次長 中瀬 恭子      社会教育部次長 岩崎 功 学校教育部主幹 田村 貴史      社会教育部次長 松野郷正文 学校施設課長 板東 俊光      文化ホール担当課長 吉川 泰美 教職員課長 山下 聡司 教育指導課長 工藤 秀敏 学校保健課長 池田 満則 教育政策課主幹 矢野 敬
		事務局 職員	教育政策課主査 篠原 広光 教育政策課主査 朝倉 裕幸
	傍 聴 者		0人
公開・非公開の別		一部非公開	
会 議 次 第		1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 旭川市立高台小学校PFI整備事業事後評価報告における専門委員の委嘱について ・議案第2号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・議案第3号 旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について ・報告第1号 学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について ・報告第5号 旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について 5 報告事項 (1) 旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について (2) 旭川市立学校職員の懲戒処分について (3) いじめの重大事態に係る訴訟対応について (4) 学校給食調理体制の見直しに伴う共同調理所化について (5) 旭川市科学館サイパル開館20周年記念特別展「特撮のDNAゴジラ、旭川上陸」について (6) いじめの重大事態に係る教職員及び市教委事務局職員の処分等	

について

6 その他

7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和7年6月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は近藤委員、坂田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和6年9月定例会、10月定例会、11月定例会、12月定例会、令和7年1月定例会、2月定例会、3月定例会、4月定例会及び5月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、これら9回の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審議事項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>お手元に配付されております公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、議案第1号から議案第3号まで、報告第1号から報告第5号まで、報告事項(2)から報告事項(4)まで及び報告事項(6)は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会としたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号から議案第3号まで、報告第1号から報告第5号まで、報告事項(2)から報告事項(4)まで及び報告事項(6)は、秘密会といたします。</p> <p>また、議案第1号から議案第3号まで、報告第1号から報告第5号まで、報告事項(2)、報告事項(3)及び報告事項(6)は、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することとしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号から議案第3号まで、報告第1号から報告第5号まで、報告事項(2)、報告事項(3)及び報告事項(6)は、会議録には概要を記載することといたします。</p> <p>《 報告事項 》</p>

<p>教 育 長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p>	<p>それでは、報告事項に入ります。報告事項（１）「旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について」、報告願います。</p> <p>令和7年5月12日に開催されました子育て文教常任委員会において、次の委員から質問がありましたので御報告いたします。</p> <p>はじめに、公明党の駒木委員から、令和6年度のいじめの認知件数が昨年度に比べ増加したことに対する受け止め等について質問があり、法に基づき、ささいなことを見逃さない意識の下、適切ないじめの認知に加え、迅速な初動対応から解消に向けた丁寧な支援まで、学校いじめ対策組織による機能をしっかりと生かし、取り組んできた成果であることを説明しました。</p> <p>次に、日本共産党の中村委員から、校内教育支援センターにおけるスクールライフサポーターの資質や業務内容等について質問があり、生徒や保護者と直接関わり、不登校支援やいじめ防止対策の支援を行うため、高い専門性や豊かな経験などが求められることから、教育免許を有し、実務経験が豊富であり、生徒や保護者の相談等に寄り添うことができる方を採用していることを説明しました。</p> <p>次に、公明党の駒木委員から、旧旭川市立千代ヶ岡小中学校施設の跡利用に係る売却までの流れ等について質問があり、5月中旬までを目途に、本市と跡利用候補者との間で跡利用に係る協定書を締結し、その締結後に売却に係る仮契約の締結を行う予定であることを説明しました。</p> <p>最後に、日本共産党の中村委員と無所属の横山委員から学校事務職員の不祥事について質問があり、このような不祥事の発生は決して許されるものではなく、市民の教育行政に対する信頼を大きく損なうものであることから、個人の資質の問題として捉えるのではなく、学校、そして市教委全体の問題として受け止め、服務規律の保持と再発防止の強化に取り組むことを説明しました。学校教育部所管分については以上です。</p>
<p>社 会 教 育 部 長</p>	<p>社会教育関係につきましては、無所属の横山委員から、旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施に関して、土地及び建物を一括取得したあとの建物の移築の可否について質問を受け、現段階では土地取得後の移築の可否について記載はしておらず、売却予定の相手方と個別に協議することとなると説明しました。</p> <p>次に、新文化ホールの基本計画策定に向け、検討状況についての市民説明や意見をいただくために作成したイメージ模型の展示や説明意見交換会を行ったことに対して、公明党の駒木委員、民主・市民連合の江川委員、無所属の横山委員から、それぞれ質問がありました。</p> <p>公明党の駒木委員からは、説明会の参加人数、市民からどのような意見があったか、今後の意見聴取予定の有無、また、若い世代・子どもたちにどのように意見聴取をするかなどの質問を受けました。3回の市民説明会の参加者は95名であり、個別の部屋の具体的な使用に関する質問や要望が多くあり、市役所本庁舎との接続や搬入車両の利便性などの周辺環境に関わる質問や意見などもあったことを報告しました。また、今後においても多くの方々に興味を持っていただき、進捗状況に応じて若い世代や子どもたちの意見を含め、広く意見を聞く機会を設けていきたいと回答しました。</p> <p>民主・市民連合の江川委員から、新文化ホールに対する市民意見の取り入れ方について、3回の説明会以外にはどのような意見徴収方法をしており、</p>

<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>寄せられた意見がどのようなものか質問がありました。説明会会場においてアンケート用紙を設置し、またQRコードや市ホームページにおけるアンケートフォームから意見提出があり、新たな施設が発揮すべき具体の施設機能について意見が多くあり、結果については、検討会に報告し、議論や整備に向けた進捗状況を見据え、今後も市民意見を積極的にいただけるよう工夫すると説明しました。</p> <p>無所属の横山委員から、今後のスケジュールや意見交換会の開催について質問があり、今後も市民意見を受けられるよう機会を設けて議論し、検討に活用していくと説明しました。社会教育部の報告は以上です。</p> <p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（１）「旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p>
<p>岩崎社会教育部次長</p>	<p>次に、報告事項（５）「旭川市科学館サイパル開館２０周年記念特別展「特撮のDNA ゴジラ、旭川上陸」について」、報告願います。</p> <p>科学館では、開館２０周年記念特別展といたしまして「特撮のDNA ゴジラ、旭川上陸」を開催いたします。</p> <p>本特別展では、ゴジラシリーズで実際に使用された貴重なスーツやミニチュア、巨大ジオラマのほか、映画放映時のポスターやパネルの展示を通して、巨大怪獣を生み出す特殊効果や撮影技術といった、特撮映画で培われた発想や技術を体感していただくことで、科学技術やものづくりに対する探究心や好奇心を持ってもらうきっかけになればと考えているところです。</p> <p>開催日時は、７月１１日（金）から９月２３日（火祝）、午前９時３０分から午後５時までとなっております。観覧料は大人１，４００円、高校生・大学生８００円、小学生・中学生が５００円です。</p> <p>現在、大人は２００円、高校生・大学生、小学生・中学生は１００円お得な前売券を科学館インフォメーション窓口とローソンチケットで販売しており、前売り券の販売は７月１０日までとなっております。</p> <p>７月１１日の初日には、「ゴジラ対メカギラス G消滅作戦」などの監督を務められた手塚昌明氏においでいただき、展示物を一緒に巡るギャラリートークを開催するほか、開催期間中は、スマートフォンで特撮体験ができるコーナーやオリジナルストラップを作るワークショップに加え、プラネタリウムの一般番組でゴジラ座を紹介するなど、年齢を問わずお楽しみいただけるイベントを多数用意しております。</p> <p>本物の特撮技術に触れる貴重な機会となっておりますので、委員の皆様におかれましては、本特別展を周知いただきますとともに、是非御来場いただければと思います。</p>
<p>教 育 長 山 崎 委 員 岩崎社会教育部次長</p> <p>坂 田 委 員</p>	<p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>来場者数及び収入の目標はありますか。</p> <p>観覧料収入に加え市負担金収入を考慮し、事業として成り立つのが、来場者数２万人と想定し予算を組んでいます。２万人に来場いただくのは簡単なことではないため、展示物だけではなく、ワークショップなどさまざまなものを用意して多くの方に来ていただけるよう準備しているところです。</p> <p>オープニングイベントの監督のギャラリートークは、平日開催ですが、人</p>

岩崎社会教育部次長	は集まりますか。 より多くの方に来場いただけるよう、18時開場、18時半開始とし、本日までホームページで申し込みを受け付けています。定員は25人です。
伊 東 委 員 岩崎社会教育部次長	事業の周知はしていますか。 Xやホームページ、テレビで広告を流すなど、周知を図っているところで
坂 田 委 員 岩崎社会教育部次長	す。 児童生徒にも周知していますか。 全児童生徒分のチラシを学校に配布しています。
山 崎 委 員 岩崎社会教育部次長	小中学生を無料とする考えはありませんか。 当初は考えておりませんが、今後要望がありましたら検討します。
教 育 長	ほかに、御意見、御質問等がありますか。 ありません。
各 委 員	それでは、報告事項(5)「旭川市科学館サイパル開館20周年記念特別展「特撮のDNA ゴジラ、旭川上陸」について」は、報告を受けたことと
教 育 長	します。  《 そ の 他 》
教 育 長	他に、何かありますか。 ありません。
各 委 員	ありません。
事 務 局	《 秘 密 会 》
教 育 長	ここからは、秘密会といたします。  <議案第1号「旭川市立高台小学校PFI整備事業事後評価報告における専門委員の委嘱について」> 令和7年7月1日から令和8年1月31日までを任期とする旭川市立高台小学校PFI整備事業事後評価報告における専門委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。  <議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」> 令和7年7月1日から令和9年6月30日までを任期とする旭川市民文化会館運営審議会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。  <議案第3号「旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」> 令和7年6月30日から令和8年2月3日までを任期とする旭川市いじめ防止等対策委員会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。  <報告第1号「学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について」> 令和7年6月1日から令和8年3月31日までを任期とする学校運営協

<p>教 育 長</p>	<p>議会委員の任命について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」&gt;  令和7年5月14日から同年6月2日付旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」&gt;  令和7年5月1日付けから同年5月23日付け旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」&gt;  令和7年5月9日から同年6月9日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第5号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」&gt;  令和7年5月27日付けで北海道教育委員会に対し内申した旭川市立学校職員の処分内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告事項（2）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」&gt;  令和7年5月27日付けで行った旭川市立学校職員の処分内申について、北海道教育委員会が同年6月12日付けで決定した4件の処分内容の報告を受けた。</p> <p>&lt;報告事項（3）「いじめの重大事態に係る訴訟対応について」&gt;  令和6年9月に市長が旭川市いじめ問題再調査委員会から調査結果の答申を受けたいじめの重大事態に係る訴訟について、訴状の概要と対応の経過について報告を受けた。</p> <p>&lt;報告事項（6）「いじめの重大事態に係る教職員及び市教委事務局職員の処分等」について&gt;  いじめの重大事態に係る調査報告書及び旭川市いじめ問題再調査委員会の報告書による指摘を受け、教職員及び市教委事務局職員の処分等の手続を進めることについて報告を受けた。</p> <p>次に、報告事項（4）「学校給食調理体制の見直しに伴う共同調理所化について」、報告願います。</p>
--------------	--

<p>学校保健課長</p>	<p>学校給食調理におきましては、人員配置や施設設備等の面での課題がある中、将来に渡って児童生徒に安全・安心な給食を提供していくため、持続的かつ安定的な体制の構築が必要であり、そのための方策の一つとして、単独調理校の共同調理所化を進めようとするものです。現在の本市における給食施設は、学校調理所のうち、自校分のみの調理を行う単独調理所が30校、自校分と他校分の2校分の調理を行う共同調理所が16校、そのほかに東旭川学校給食センターがあり、計47施設あります。各学校の食数に応じた配置基準では、全体で252人が必要となるところ、実際の配置は232人で、20人が欠員となっております。</p> <p>次に、学校給食調理の課題についてであります。①慢性的な給食調理員の人員不足②正職員の定年退職による指導者不足③調理員の配置が少ない小規模校における非常時対応④施設設備の老朽化による調理業務への支障⑤作業負担軽減のための加工品使用による給食費への影響、が挙げられ、こうした課題の解消に向け、共同調理所化を進めようとするものであります。</p> <p>実施年度と学校の組合せ案としましては、令和8年度に1組、愛宕東小学校を調理校、愛宕小学校を受配校とする組合せとし、令和9年度には2組、永山南小学校と新富小学校、大有小学校と北鎮小学校の組合せで進めていく計画です。なお、今回調理校として計画している3校につきましては、いずれも以前、共同調理所として、今回の予定食数以上の調理実績を有する学校です。</p> <p>最後、その他についてであります。課題の3番目として説明いたしました、小規模校における非常時対応に関しまして、課題解消のためには小規模校の受配校化が望ましいところではありますが、該当する学校は適正配置対象校となっておりますことから、統廃合の進捗状況を踏まえ、個別に検討していくこととしております。</p>
<p>教 育 長 山 崎 委 員 学 校 保 健 課 長</p>	<p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>調理校と受配校の組み合わせは、距離も考慮していますか。</p> <p>なるべく距離が離れていない学校の組み合わせを考えています。温度が下がらないよう保温性の高い容器に入れて業者が配送するためです。</p>
<p>近 藤 委 員 学 校 保 健 課 長</p>	<p>該当する学校に通う児童の保護者への説明会は開きますか。</p> <p>保護者全体に対して説明会を実施するか、PTA役員に対して実施するか検討中ですが、後者の可能性が高いものと考えています。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>ほかに、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(4)「学校給食調理体制の見直しに伴う共同調理所化について」は報告を受けたこととします。</p>
<p></p>	<p>《 そ の 他 》</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>本日の審議事項は以上ですが、他に何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和7年6月定例教育委員会会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>